

**(公財) 茨城県総合健診協会**  
**次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画**

当協会では、次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法に基づき、職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境を作ることに  
よって、すべての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のとおり  
行動計画を策定しましたので、公表いたします。

1 計画期間

令和8年4月1日～令和11年3月31日までの3年間

2 内 容

目標 1

一般職員から主任への女性昇進率を、計画期間内に5%以上とする。

【取組内容】

- 令和8年4月～ 意欲と能力のある候補職員の発掘及び研修を実施する。
- 令和8年10月～ 管理職による女性職員との定期面談時にキャリア形成に関する意向を把握する。
- 令和9年4月～ 主任級における女性労働者の登用状況を把握し、管理職に対して現状及び課題を共有する。
- 令和10年4月～ 管理職への登用を見据えた女性職員の計画的な業務配置を実施する。

目標 2

1人あたりの各月の法定時間外労働の合計時間数を、計画期間内に  
月平均12時間以内とする。

【取組内容】

- 令和8年4月～ 毎週水曜日のノー残業デーを周知徹底し定時退社を促進する。  
業務のデジタル化・自動化を推進し、優先的に効率化すべき業務を洗い出す。
- 令和9年4月～ 各部署の時間外勤務実績を四半期ごとに集計し、管理職に共有する。  
また、長時間勤務職員に対し管理職から個別ヒアリングを実施する。
- 令和10年4月～ 業務マニュアルを整備し、特定職員への業務集中を解消する。

### 目標 3

女性職員：育児休業取得率を従来通りの 100%を維持する。

男性職員：育児休業取得率 70%以上を目指す。

#### 【取組内容】

- 令和 8 年 4 月～ 管理職を対象として、育児休業取得促進及び業務マネジメントに関する研修を実施する。
- 令和 9 年 4 月～ 育児休業制度について分かりやすいリーフレットの配布、婚姻届提出等のタイミングでの制度説明の実施。